

心の相談体制整備事業

①スクールカウンセラー等活用促進事業

当初予算主要事業 教育委員会 7頁
小中学校教育室(224-2963) 【予算額 222,507千円】

校内暴力やいじめ、不登校などに適切に対応するために、中学校を中心に、臨床心理に関する専門的な知識や技能を有するスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の心の相談にあたります。

スクールカウンセラー配置校数

90校 → 120校

しあわせプランの
計画値の前倒し



小・中・高等学校

【実施方法】

- カウンセリングルームでの個別のカウンセリング
- 家庭訪問
- 電話による相談
- 教員へのカウンセリング技術等についての指導

【効果】

児童生徒

- ・気持ちが落ち着き、元気がでます。
- ・自らを振り返り、物事への意欲が高まります。
- ・悩み、不安、ストレス、問題行動等が解消されます。

保護者

- ・子育ての不安、悩みが解消され、安心感がもてます。

教師

- ・精神的な余裕ができ、自信を持った対応ができます。

②不登校を中心とした教育相談事業

当初予算主要事業 教育委員会 10頁
研修相談室(226-3731) 【予算額 23,740千円】

不登校を中心とした、教育相談に対応するため、臨床心理士の資格を有する専門相談員を県総合教育センターに配置し、子ども心の問題の解決にあたります。

臨床心理士配置人数

2名 → 4名



県総合教育センター



【実施方法】

- 親子並行相談
- 交通不便地や遠隔地への巡回相談
- 教育相談担当者等への研修会の実施
- 夜間教育相談の充実



